

IPD 懇談会の設置について

令和5年2月10日

科学技術・学術政策局長決定

1. 趣旨

文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会では、技術士制度に関し、産業界等での活用促進・普及拡大に取り組むとともに、国際的通用性の確保、若手人材の参入促進、技術士の資質・能力の向上に向けて、必要な制度の見直しを行っている。

本分科会での議論において、我が国の科学技術の発展に向け活躍が期待される若手技術者に対して、時代に即した資質能力開発支援を積極的に推進すべきとの指摘があった。これを踏まえ、若手技術者が技術士として求められる資質能力を早期に修得し、技術士として活躍できることを社会全体で支援するためのコミュニティの構築及びIPD（Initial Professional Development（初期専門能力開発））システムの社会実装に向けた具体的な検討を行うため、標記懇談会を開催する。

2. 検討事項

- (1) IPDに対する社会の理解・促進に関すること
- (2) IPDの修習に対する仕組みの構築に関すること

3. 実施方法

- (1) 本懇談会は、別紙の学識経験者等で構成し、2.に掲げる事項について検討を行うものとする。また、必要に応じて、別紙以外の者の協力を得ることができるものとする。
- (2) 本懇談会を実施するにあたって、具体的な事項等を検討するため、本懇談会の下にワーキンググループ等を設置することができるものとする。

4. 設置期間

令和5年4月1日～

5. その他

- (1) 懇談会の庶務は、人材政策課において行う。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関する事項は、懇談会において別に定める。

【別紙】

委員名簿（案）

（敬称略、令和5年4月1日時点）

主査	岸本 喜久雄	国立教育政策研究所フェロー、東京工業大学名誉教授
副主査	塩原 亮一	(株) 日立製作所 エネルギー事業統括本部 品質保証 本部 信頼性検証室 技術主管
	池田 紀子	紀梢技術士事務所
	江黒 早耶香	シティユーワ法律事務所 弁護士
	佐藤 之彦	千葉大学大学院工学研究院 教授
	三田 清文	(一社) 日本技術者教育認定機構 専務理事
	高木 真人	(公社) 日本工学会 理事
	津田 伸夫	(株) 東京設計事務所 取締役
	中川 裕康	日本技術士会 技術士制度検討委員長
	松岡 利一	(株) 建設技術研究所 常務執行役員 人事部長